平成２５年（フ）第５６４号
川崎市高津区子母口783番地　県営子母口プラザハイム４―504
債務者　菊地ちえみ
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２００号
神奈川県横須賀市小原台48番８号
債務者　今野　幸彦
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第６８８号
熊本市中央区坪井５丁目８番８号　エクレールⅡ201、前住所熊本県荒尾市宮内1189番地14
債務者　梶谷　　代
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　将
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５３４号
静岡県焼津市宗高368番地の１　宗高団地Ｃ棟303号
債務者　大石　和代
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５２７号
静岡県島田市旗指108番地の２
債務者　石神　　登
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８２号
神奈川県三浦郡葉山町堀内328番地の３
債務者　浦岡　伸行
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠山　秀典
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第３４号
石川県羽咋郡志賀町小室２の18番地
債務者　久田　政樹
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　　隆
4　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月４日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第２８６号
千葉県白井市桜台２丁目６番２棟503号
債務者　飯島　　稔
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第４９８号
川崎市多摩区東生田１丁目10番３―107号
債務者　若松　修也
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月６日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７９号
千葉県東金市北之幸谷248番地15
債務者　小澤　康人
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１８０号
千葉県東金市北之幸谷248番地15
債務者　小澤はるみ
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第２１２号
静岡県富士市北松野1288番地の５
債務者　髙柳　千鶴
1　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第５７１号
静岡県磐田市国府台26番地５
債務者　石川　凉子
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５７２号
静岡県磐田市国府台26番地５
債務者　石川　保雄
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４１８号
岐阜県山県市洞田322番地
債務者　村居養鶏場こと　村居　敏彦
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本和佳子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
岐阜地方裁判所